

平成30年

# 年末年始の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間：平成30年12月10日(月)～平成31年1月3日(木)

## 1 運動の重点

- 反射材・ハイビームの活用促進
- スピードダウンの推進
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



交通安全  
シンボルマーク

## 2 県下の統一行動日

- 12月10日(月)「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日
- 12月13日(木)「スピードダウン」を呼びかける日
- 12月14日(金)「飲酒運転の根絶」を呼びかける日
- 12月17日(月)「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」を呼びかける日
- 12月20日(木)「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」を呼びかける日
- 12月25日(火)「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用」を呼びかける日

## 3 運動の目的

年末年始は、社会経済活動が活発になることから慌ただしさが増し、帰省やレジャーに伴って人の動きも広範囲になるため交通量が増加する。また、忘年会や新年会等の飲酒の機会も多くなることから、死亡事故等の重大事故の多発が懸念される。

こうしたことから、県民一人ひとりに対して交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故を抑止する。

## 4 運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が、県民総参加の運動となるよう新聞、テレビ、ラジオ等をはじめ、各種広報媒体を活用して幅広い効果的な普及啓発活動を展開し、運動の重点と実施事項の徹底を図る。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

【問合せ先】  
県民生活課 (TEL 083-933-2619)



## 5 実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
反射材・ハイビームの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早めのライト点灯とハイビームの活用促進</li> <li>●ハイビームの効果を実感できる体験型講習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用</li> <li>●反射材の着用効果を実感できる体験型講習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会、会議、朝礼等を通じた反射材・ハイビーム活用意識の醸成</li> <li>●反射材・ハイビームの効果を実感できる体験型講習会の開催</li> </ul>
スピードダウンの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全速度の遵守</li> <li>●速度超過の危険性や交通事故の結果の重大性を認識</li> <li>●ゆとりを持った運転の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スピードダウン県民運動の周知と安全速度の遵守に向けた広報啓発活動の実施</li> <li>●速度超過の危険性や交通事故の結果の重大性に対する理解の促進</li> <li>●交通死亡事故の特徴や発生実態の周知とゆとりを持った運転意識の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●速度超過の危険性や交通事故の結果の重大性に対する理解の促進</li> </ul>
子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子供と高齢者の特性の理解</li> <li>●子供や高齢者の側方を通過する場合の徐行と間隔の保持</li> <li>●「高齢運転者標識」の表示の励行と表示車両に対する保護</li> <li>●「運転卒業証」制度の普及促進</li> <li>●運転適性相談窓口の周知</li> <li>●「セーフティ・サポートカーS」の普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導</li> <li>●体験型講習会等の開催と参加勧奨</li> <li>●地域でヒヤリ地図の作成</li> <li>●運転に関する話し合い（免許証の自主返納等）</li> <li>●子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進</li> <li>●運転適性相談窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校行事等を通じた交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成</li> <li>●通学路での安全指導</li> <li>●通学路の点検と危険箇所の把握</li> <li>●体験型講習会の開催</li> <li>●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施</li> </ul>
夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの正しい理解と実践</li> <li>●交差点等における一時停止、安全確認の徹底</li> <li>●夜間におけるライト点灯</li> <li>●自転車安全利用五則の周知</li> <li>●横断歩道における歩行者優先の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底</li> <li>●自転車の点検整備と反射材器具の取り付けの励行</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーの指導の徹底</li> <li>●通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進</li> <li>●自転車安全利用五則の周知徹底</li> <li>●ヘルメット着用の促進</li> <li>●損害賠償責任保険等への加入促進</li> </ul>
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同乗者へのシートベルト等の着用指導</li> <li>●子供の体格に合ったチャイルドシートの正しい着用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会合・回覧板等を活用した、シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の周知</li> <li>●シートベルト等着用の声かけと習慣化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての座席のシートベルト着用の徹底</li> <li>●交通安全学習館やシートベルトコンビンサーの利活用による体験型の指導</li> </ul>
飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲酒運転を許さない意識の醸成</li> <li>●飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択</li> <li>●二日酔いによる運転の禁止</li> <li>●ハンドルキーパー運動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」（飲酒運転追放三ない運動）の徹底</li> <li>●酒類提供店による飲酒運転追放の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会、会議、朝礼等を通じた飲酒運転根絶意識の徹底</li> <li>●具体的な飲酒運転防止対策の徹底</li> </ul>

### 機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置（情報板等）の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励